

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和6年度	会計コード	35	介護保険会計	事業コード	25363	
事業名	成年後見制度利用支援費						
評価担当課	所 属	保)高齢保健福 介護保険課			電話番号	011-211-2547	
施策名	－						
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外						
事業の性質	● 経常経費 ○ 臨時的経費			○ 内部管理	○ 法定経費	○ 指定管理費	
	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助・助成 ○ その他						
事業内容	事業の背景(現在の状況、社会的課題)	成年後見制度は、認知症等により判断能力が不十分になった高齢者の財産管理や身上保護を行い、本人を支援する制度である。後見開始の審判請求ができる親族がいない場合、老人福祉法に市長が申立てできる旨が定められており、介護保険事業の地域支援事業にも当該事業が位置付けられている。また、全国のほとんどの自治体において同様の事業を実施している。権利擁護を図るためには、介護保険サービスの利用契約や財産の管理等を後見人等が行う必要があり、身寄りのない認知症高齢者等においては、当事業による市長申立てが必要である。また、低所得層であることを理由に制度の利用ができないということのないよう、市長申立て以外の事案においても助成を実施する必要がある。					
	事業内容(何を実施し)	親族による申立てが困難な認知症高齢者等について、市長が後見等開始の審判申立てを行う。また、申立て費用及び後見人等の報酬について、本人の資力がない場合、市長申立てに限らずその費用を助成する。併せて、成年後見制度の利用を支援する体制の整備のため、成年後見制度に関する相談業務及び事務の一部を委託する。 【実施結果】市長申立て：76件、報酬助成：248件					
	どのような状態にしたい(状態を維持したい)	認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを図る。					
	他都市の状況	各市町村で必要に応じて要綱を定めて実施している。また、市長申立て以外の事案に対する報酬助成は全ての政令指定都市で実施している。					
	市民参加の実施	☐ 企画 ☐ 実施 ☒ 評価 ☐ 対象外					
令和5年度決算額	33,529 千円	うち特定財源	33,529 千円	正規職員業務量	1 人 工		
令和6年度予算額	40,696 千円	うち特定財源	40,696 千円	正規職員業務量	0.85 人 工		
令和6年度決算額	41,865 千円	うち特定財源	41,865 千円	正規職員業務量	0.85 人 工		
令和7年度予算額	49,685 千円	うち特定財源	49,685 千円	正規職員業務量	0.85 人 工		
指標	アウトプット活動指標1	市長申立件数(高齢のみ)			という活動、業務を行うことで		
		令和5年度実績	令和6年度予定	令和6年度実績	令和7年度予定	令和8年度予定	令和9年度予定
		66件	69件	76件	74件	79件	84件
	↓						
	アウトカム成果指標1	成年後見制度の市民の認知度			という状態にしたい、成果を挙げたい		
		令和5年度実績	令和6年度予定	令和6年度実績	令和7年度予定	令和8年度予定	令和9年度予定
		38.60%	40%	36.60%	42%	44%	46%
	指標1の評価、未達理由、今後の考え方	活動指標は毎年度増加傾向にあり、目標値を超える数値となっている。一方、成果指標は目標に未達であり、成年後見制度利用促進事業とも連携した市民への周知が重要となる。					
	アウトプット活動指標2				という活動、業務を行うことで		
		令和5年度実績	令和6年度予定	令和6年度実績	令和7年度予定	令和8年度予定	令和9年度予定
↓							
アウトカム成果指標2				という状態にしたい、成果を挙げたい			
	令和5年度実績	令和6年度予定	令和6年度実績	令和7年度予定	令和8年度予定	令和9年度予定	
指標2の評価、未達理由、今後の考え方							
今年度の見直し内容	なし						
来年度以降の方向性	現状維持とし、市長による申立てが必要と認められる認知症高齢者等について、適切に申立てを行うとともに、本人の資力がない場合、市長申立て事案に限らず申立て費用及び後見人等報酬を助成することで権利擁護を図る。						